

◆国への意見書 議会では賛成少数（賛成5、反対13）で否決され、国への提出はできませんでした。

「集団的自衛権の行使を可能にする「安全保障関連法案」の制定を行わないよう求める」意見書

以下のような理由で、ふくおか市民政治ネットワークは、賛成しました。

●集団的自衛権行使を可能にすることが、**平和維持につながらない。**

日本は、戦後70年間、戦争で誰一人として、いのちを奪われることも、いのちを奪うこともありませんでした。憲法9条の歯止めがあったからです。

干ばつの厳しいアフガニスタンで井戸を掘り、飲料水の確保や灌漑事業に取り組んで来られたパシワール会の中村哲医師は、「憲法9条があってよかった。日本は軍事協力で消極的だった結果として、世界に敵をつくってこなかった。アフガンでは敵意ではなく、恩人としての意識が残った。9条の威力とはそういうものだと思う。」とおっしゃっています。

現政権は、外交努力をおろそかにして対外政策を軍事に頼り、緊張を助長する方向に進んでいるように思えます。日本がアメリカ（同盟国）に軍事協力することは相手側の軍備増強につながり、結果的には安全保障環境を悪化させることになるのではないのでしょうか。国民が安心して暮らすことにつながるとは、到底思えません。

紛争の背景に何があるのか、深く考える必要があると思います。大量破壊兵器の脅威や、格差や貧困、飢餓等から来る不安が、武力を持つことで解決できるのでしょうか。武力によって平和を築くことはできないと考えます。



●法案の内容や手順が、**立憲主義に反するものである。**

現政権が行おうとしている「安全保障関連法案」の制定は、立憲主義に基づく民主政治を根底から覆す暴挙とも言えます。安倍政権は、憲法9条の解釈を変えて集団的自衛権の行使を可能にしようとしています。先日の衆議院憲法審査会では3人の憲法学者がそろって違憲だと言い、衆議院特別委員会の参考人質疑でも、元内閣法制局長官の2人が、現長官が認める憲法解釈を「黒を白に変えるような主張」と批判しました。また、防衛大臣の「現在の憲法をいかにこの法案に適応させるか」という国会審議での発言も、立憲主義を否定するものです。

さらに、安倍首相は先の訪米時に、「安保法制関連諸法案を今年8月までに成立させる」とアメリカ議会で発言しました。まだ閣議決定さえもされていない段階で公約とも取れるこのような発言をしたことは、立憲機関である国会を内閣が軽視し、国民主権をないがしろにするものです。

憲法は、誰のために、何のためにあるのでしょうか。主権者である国民のために、国民の権利・自由を国家権力から守るためにあります。時の権力者の勝手な解釈でころころ変わってはいけないはず。今改めて「立憲主義」を考えましょう。

マイナンバー大丈夫？

マイナンバー制度は、メリットとして役所関連の手続きが簡素化されることや、自分のパソコンで自分の情報のやり取りを確認できること等が挙げられています。しかし、個人情報流出、なりすましによる被害など、いったん情報が流出してしまうとその被害は計りしれません。

日本年金機構から基礎年金番号を含むデータが流出した事件は、記憶に新しいところです。各種問題点が解決されるまで、制度自体、延期されるべきです。また、現在国会で審議されている番号利用拡大案は廃案にすべきと考えます。しかし、国はスケジュールの変更はないとしています。マイナンバー制度の住民説明会が開催されます。参加しましょう!!

マイナンバー説明会

日時：8月1日(土) 13:00~
会場：宗像ユリックス
ハーモニーホール

申し込みが必要です。
お問い合わせ先
宗像市総務課情報推進係
Tel: 0940-36-5444



◆障がいを理解し共に生きる社会へ

障がいのある人も安心して地域で生活できる社会にするためには、地域の人々が障がいに対する正しい理解を持つことが大切です。

本市でも「すべての市民が障がいに対する正しい理解を持てるようにする必要がある」として、小中学校での福祉教育、講演会や広報媒体を通じた啓発活動等に取り組まれてきましたが、障がいを伴う人への誤解や偏見はまだあります。啓発活動は、結果がすぐに表れることではないため取り組みの評価が難しいこともありますが、活動の点検をしながら継続することが重要です。

そこで、本市の障がい福祉施策における啓発活動のあり方について質問しました。

回答

●小中学生を対象とした啓発活動について

各小・中学校では、主に総合的な学習の時間に、宗像市社会福祉協議会の協力により、アイマスク体験、点字体験、車椅子体験、手話体験、障がい者との交流などさまざまな学習を実施している。今後は、福祉教育を充実させるために、小中9年間で学習内容を系統化させたカリキュラムの作成を行ってきたい。

●市民を対象とした啓発活動について

人権啓発月間とあわせて、街頭啓発を実施するとともに、まごころ市(障がい者施設の製品販売を行う場)の実施についての支援を行っている。

障がいの有無に関わらず共に生きていくためには、障がいがある人の障がいにつながっている特性について知識として知らせるだけでなく、市民一人ひとりが「かわり」の中から互いに理解を進めることができる機会をつくるのが大切です。多様性を認め、一人ひとりを大切にすまちづくりをするよう提案しました。



一般質問は、議員が市政について、質問や提言をする場です。皆さんの声をもとに質問を考えています。
皆さんの「声」をお聞かせください。

◆地域の防災力を高めるために

災害時や災害発生の恐れがある時、市民が安心して安全に避難できるためには、地域の自主防災組織の役割がとて重要。自主防災組織の結成は進んでいますが、組織が十分に機能するよう実効性を高めていかなければなりません。地域の自主性(自治)にまかされるべき問題とも言えますが、行政からの一定の支援も必要と考えます。

そこで、自主防災組織のあり方、避難行動要支援者への支援、情報伝達体制の整備、9月に予定している防災訓練について。また、昨年7月3日



の豪雨時の対応(避難準備情報を発令、コミュニティセンターに避難所開設)についての検証と改善点についても質問しました。

回答

他地区の訓練や研修を広報誌やホームページなどで積極的に紹介したり、防災活動の低調化防止や、組織のリーダーや中心となる人材の育成を実施したい。

「避難行動要支援者名簿」については、訪問活動により更新や見直しを確実にし、実効性のある名簿にしていく。

情報伝達の所要時間や正確性の検証を、9月の総合防災訓練で行いたい。携帯電話などの通信機器を保有していない高齢者などに対し、新たな情報伝達手段の一つとして、FMラジオを活用した手段の実証実験を、三郎丸地域で本年の夏ごろから来年度にかけて実施し、導入の可否を検討したい。

災害時には、日常の問題や人間関係が凝縮して現れると言えます。市民が防災訓練を自分自身のこととして捉え、繰り返し参加することが大事です。

避難行動要支援者名簿は手段の一つではありません。一人ひとりが互いに気がけ合う優しい地域づくり(=災害に強い地域)を市民と一緒に進めてほしいと要望しました。

